

令和7年度 地域医療支援病院業務報告(資料1)の補足説明(案)

1 紹介率及び逆紹介率について(業務報告書:3ページ)

紹介率は 82.47% (令和 6 年度 83.22%) となり、令和 6 年度と比較してわずかに低下した。

一方で、紹介患者数は 15,400 人 (令和 6 年度 15,311 人)、初診患者数は 18,674 人 (令和 6 年度 18,399 人) といずれも増加しており、地域医療機関からの患者受入れは拡大しているものとする。

令和 7 年度は、登録医の先生方のご協力をいただき、診療情報提供書事前取り寄せの運用を開始した。診察前に患者情報を把握できることから、適切かつ円滑な診療につながるのと同時に、患者受入れに係る事務手続きの効率化や医療スタッフの負担軽減が図られた。

逆紹介率は 92.02% (令和 6 年度 95.54%) となり低下した。要因としては、当院で治療が完結する症例が一定数存在することや、初診患者数の増加による影響等が考えられる。

また、登録医療機関数は 967 機関 (令和 6 年度 943 機関) と増加しており、地域医療機関との連携体制は拡大している。

～紹介・逆紹介における当院の課題～

地域の医療機関からの患者受入れニーズにできる限り応えるため、紹介予約を速やかに取得できる体制の検討・確立が必要である。

また、複数診療科にまたがる治療が終了した患者については、適切な時期に診療情報提供書を作成・送付し、円滑な逆紹介を推進していくことが課題である。

さらに、地域医療支援委員会においては、診療情報提供書の作成負担や FAX 送付等の運用に関する意見もいただいていることから、紹介元医療機関の負担軽減の視点も踏まえながら、より利用しやすく効率的な紹介・逆紹介体制の構築に努めていく。

訪問活動や意見交換等を通じてご意見をいただきながら、地域医療機関との信頼関係の構築及び連携強化を図っていく。

2 救急医療の提供について(業務報告書:6ページ)

救急車搬入患者数は 7,918 人 (令和 6 年度 7,997 人) とわずかに減少したが、その他の救急患者数は 7,597 人 (令和 6 年度 6,987 人) と増加しており、多くの救急患者を受け入れている状況である。

当院は救命救急センターとして、ICU16 床、HCU24 床を有し、CT、MRI、血管造影装置等を 24 時間体制で稼働させながら重症救急患者の受入れに対応している。

また、仙台市救急医療病院間連携推進事業や自院救急車の活用により、地域の医療機関との役割分担を進め、地域全体の救急医療体制の強化に取り組んでいる。

今後も救急車応需率及び紹介患者応需率のさらなる向上を目指していく。

～救急医療における当院の課題～

救急車搬送患者のみならず、地域医療機関からの準救急患者の診療依頼についても、可能な限り迅速に対応できる受入体制の整備が課題である。

また、救急外来における患者滞在時間の短縮や病床の効率的運用により、院内全体で円滑な患者受入れを実現する必要がある。

さらに、地域医療支援委員会においては、救急患者紹介時の電話対応や受入可否の判断に関するご意見もいただいている。紹介元医療機関との円滑なコミュニケーションを図り、安心して患者紹介を行っていただける体制づくりに取り組んでいく。

病床管理の強化や院内連携の推進を図りながら、地域の救急医療を支える中核病院としての役割を果たしていく。

3 地域の医療従事者に対する研修について(業務報告書:8ページ)

研修会開催回数は令和 6 年度と同程度であったが、参加延べ人数は 1,131 人（令和 6 年度 1,044 人）と増加している。

症例検討会やオープンカンファレンス等を通じ、「顔の見える関係」の構築に継続して取り組んでおり、日常診療における紹介や治療終了後の転院調整等、後方連携の円滑化にも寄与しているものと考えている。

～地域の医療従事者の資質向上における当院の課題～

地域医療機関にとって実効性の高い研修となるようニーズを把握し、内容の充実を図ることが課題である。

また、研修や意見交換の場は、医療機関相互の課題共有や連携強化の機会でもあることから、地域医療課題の解決に向けた協働の取組につなげていきたい。

さらに、診療情報提供書の運用や地域医療連携上の実務的な課題についても意見交換できる機会の充実を図り、地域全体の医療連携の質向上に努めていく。

4 患者相談について(業務報告書:12ページ)

総相談件数は 26,270 件（令和 6 年度 26,044 件）となり増加している。

相談内容は医療・福祉制度、療養生活、退院支援など多岐にわたり、医療ソーシャルワーカー、看護師、保健師等の多職種が連携し対応している。

令和 6 年度との比較では、「(1) 受診援助・患者教育・病院機能説明」及び「(3) 診断・治療方針決定への参加等」が増加しており、入院患者数の増加や患者の高齢化、医療ニーズの複雑化に伴い、患者・家族への支援機会が増えているものと考えられる。

一方、「(6) 転院・転科・施設入所等への援助」及び「(8) 在宅療養への援助」は減少している。これは自宅退院患者の増加や、介護サービス事業者・ケアマネジャーとの連携が進み、退院支援や在宅療養支援が効率化されたことが要因の一つと考えられる。

また、「(9) 地域関係機関・他病院との連絡調整」は 639 件増加している。児童虐待に関する行政との調整に加え、居宅介護支援事業所や訪問看護事業所との連携が増加しており、自宅退院支援や外来段階からの在宅療養支援の充実が進んでいることがうかがえる。

これらのことから、近年は入院中の支援のみならず、外来段階からの支援や在宅復帰支援、地域関係機関との連携が拡大しており、地域包括ケアシステムにおける地域連携の重要性が一層高まっているものと考えられる。

～患者相談における当院の課題～

患者や家族の不安軽減及び療養生活支援に引き続き取り組むとともに、相談内容の複雑化・多様化に対応できる支援体制の構築が必要である。

また、宮城県がん診療連携推進病院として、がん患者及び家族への相談支援体制のさらなる充実を図る必要がある。

地域医療支援委員会においていただいたご意見も踏まえ、患者や家族に寄り添った相談支援や意思決定支援を推進するとともに、緩和ケアやがん患者支援の充実に取り組む。

あわせて、相談員のスキル向上や他医療機関の先進的な取組を参考としながら、患者が安心して相談できる体制づくりを目指していく。

相談項目	令和6年度	令和7年度	(R7-R6) 増減
(1) 受診援助・患者教育・病院の機能サービス内容説明	5,396	5,736	340
(2) 患者家族の疾病医療に伴う心理社会的問題への調整援助	693	788	95
(3) 治療過程における他職種への助言等, 診断治療方針決定への参加	5,051	5,440	389
(4) 公費医療・身障手帳・年金等諸法制度活用援助	1,184	1,219	35
(5) 医療費区分・医療費支払いに関する援助	581	618	37
(6) 転院・転科・施設入所等への援助	9,300	8,094	-1,206
(7) 社会復帰(職場・学校等)への援助	29	28	-1
(8) 在宅療養への援助	3,230	2,766	-464
(9) 地域関係機関・他病院との連絡調整	5,791	6,430	639
(10) その他	211	254	43
合 計	31,466	31,373	-93

※令和7年度の総相談件数は 26,270 件であるが、項目に分けた場合、複数に該当するものもあるため合計は 31,373 件になっている。

5 総括

当院は、紹介患者数の増加、登録医療機関の拡大及び救急医療体制の維持・強化に加え、研修会等を通じた「顔の見える関係」の構築を進めることで、地域医療支援病院としての役割を果たしてきた。

一方で、紹介予約体制の充実、逆紹介の推進、救急患者受入体制の改善、地域医療機関との情報共有及び患者相談支援体制の充実など、引き続き取り組むべき課題も存在している。

地域医療支援委員会においていただいた貴重なご意見を真摯に受け止め、地域医療機関との連携強化及び医療サービスの向上を図りながら、地域医療支援病院としての責務を果たしていく。

また、患者や家族、地域住民から信頼され、安心して選ばれる病院であり続けるため、今後も医療の質の向上とサービスの充実に努めていく。